

外環に係る建築許可の適用区域図

■「外環に係る建築許可の適用区域図」について

- ・ 適用区域は、外環の立体的な範囲を定める区域のうち他の都市計画施設と重複していない区域です。
- ・ 本図は都市計画上の権利制限の範囲、用地買収の区域、区分地上権設定の区域、大深度法適用区域を示すものではありません。
- ・ 本図に示されている都市計画線は、建築確認や土地取引等に伴う都市計画道路の境域確認に用いることはできません。
- ・ 本図の地形図は、航空写真に基づき作成したものであり、多少の誤差や現在の建物の立地状況と合致していない点があります。

■凡例



・・・外環の地上部の計画範囲



・・・外環の地下部の計画範囲（地上部よりも内側となる範囲を除く）

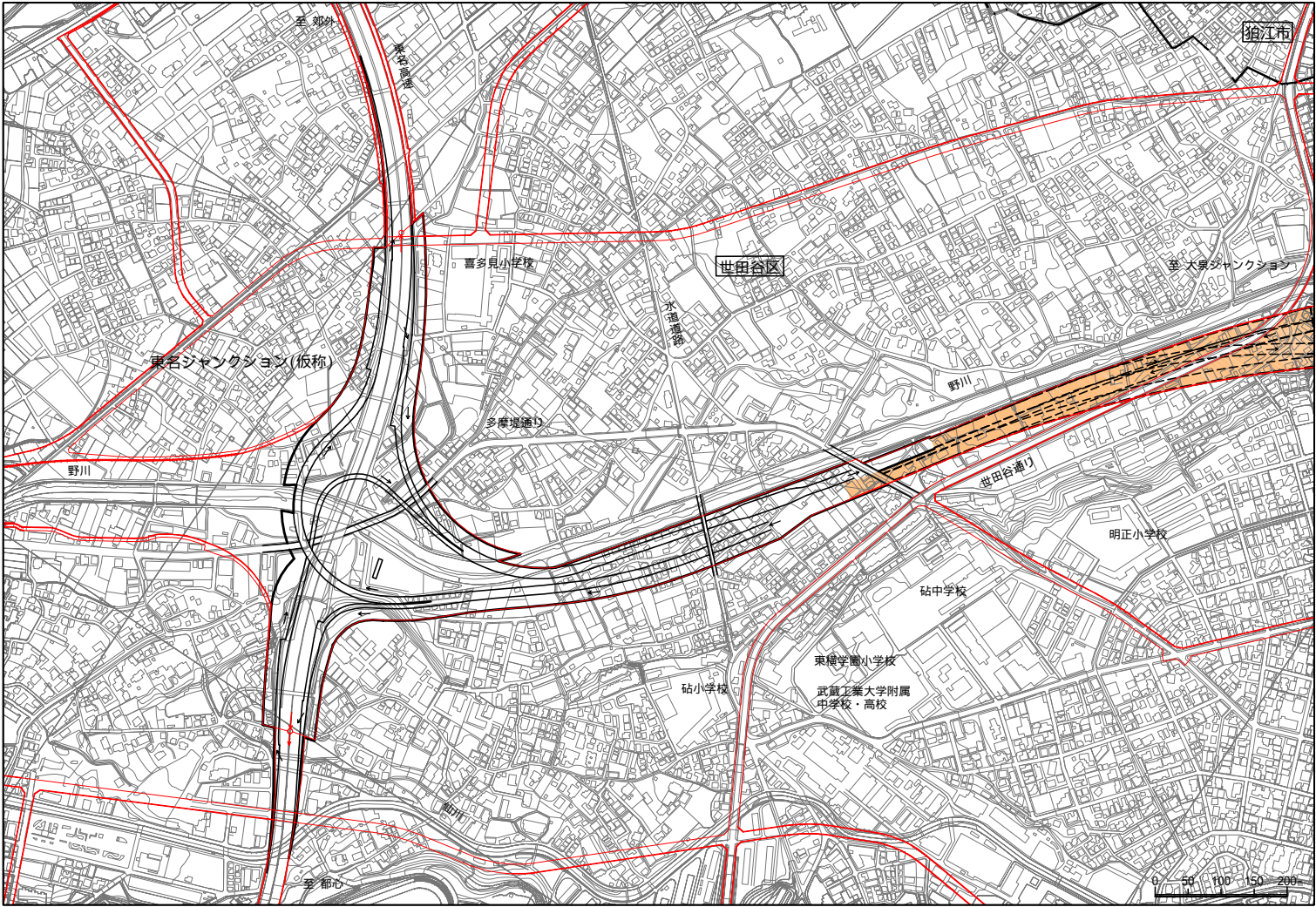


・・・外環以外の都市計画道路の計画範囲

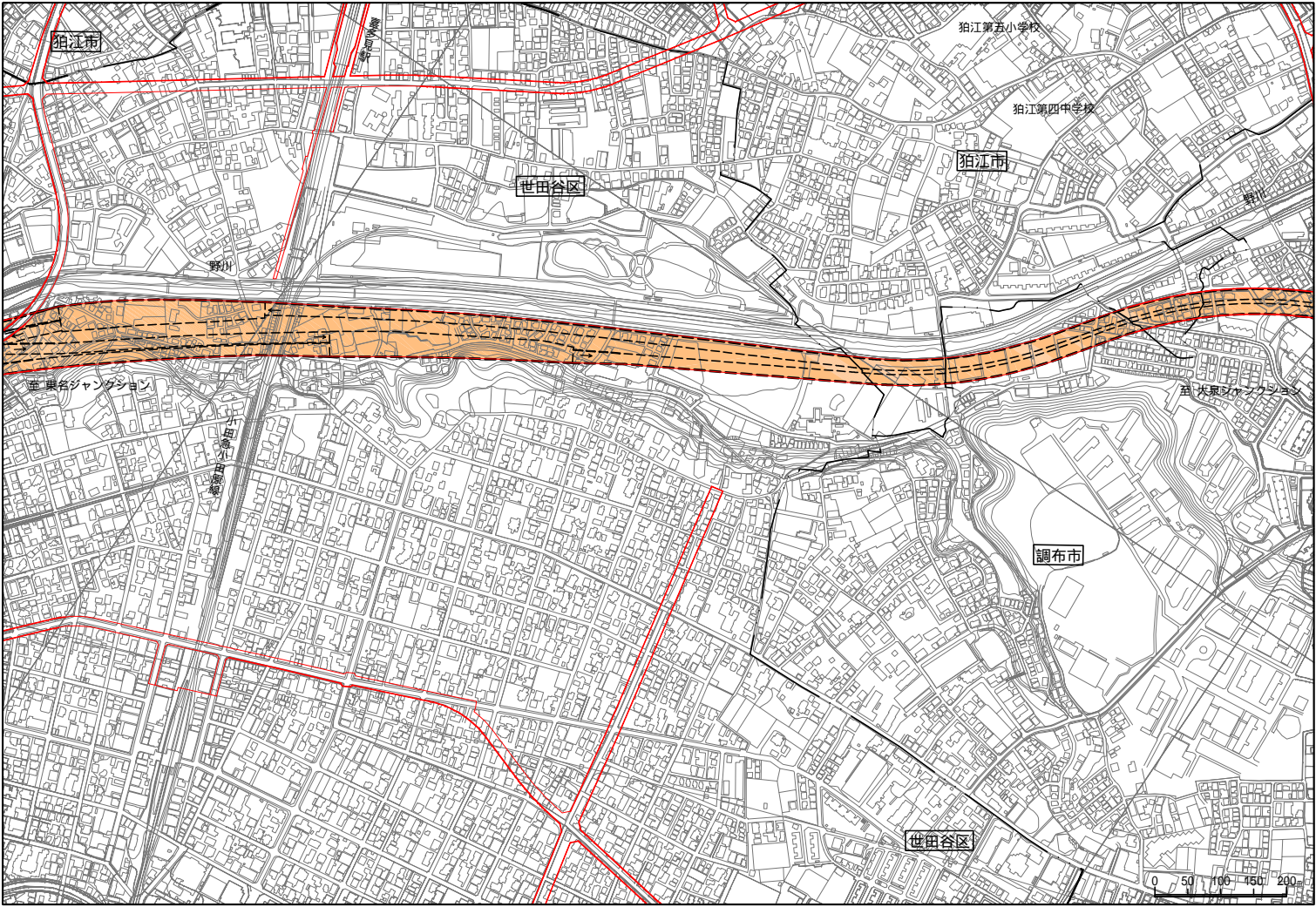


・・・外環に係る建築許可の適用区域

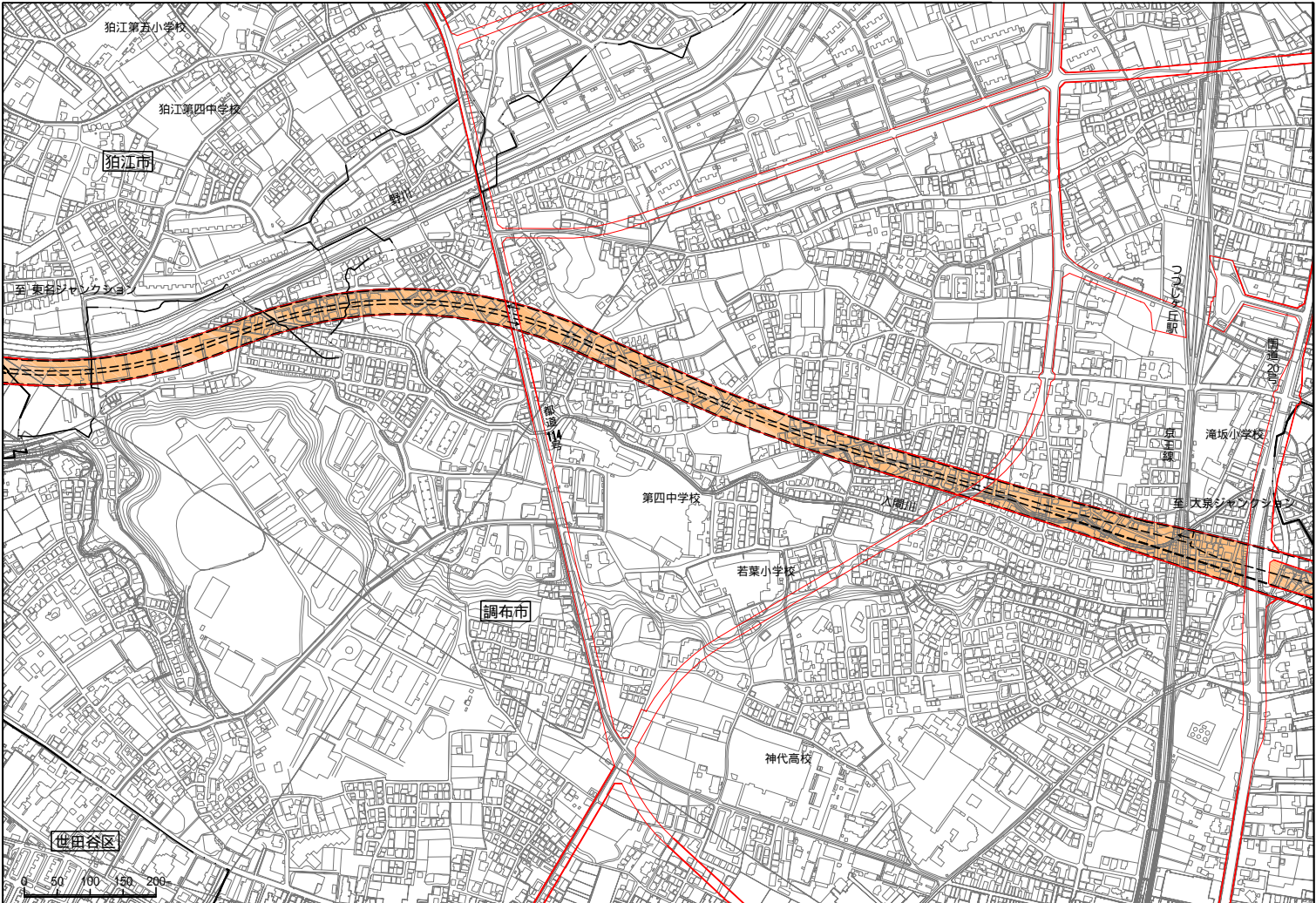
（本図において、着色されていても、河川や鉄道など他の都市計画施設と重複している区域は適用区域となりません。）

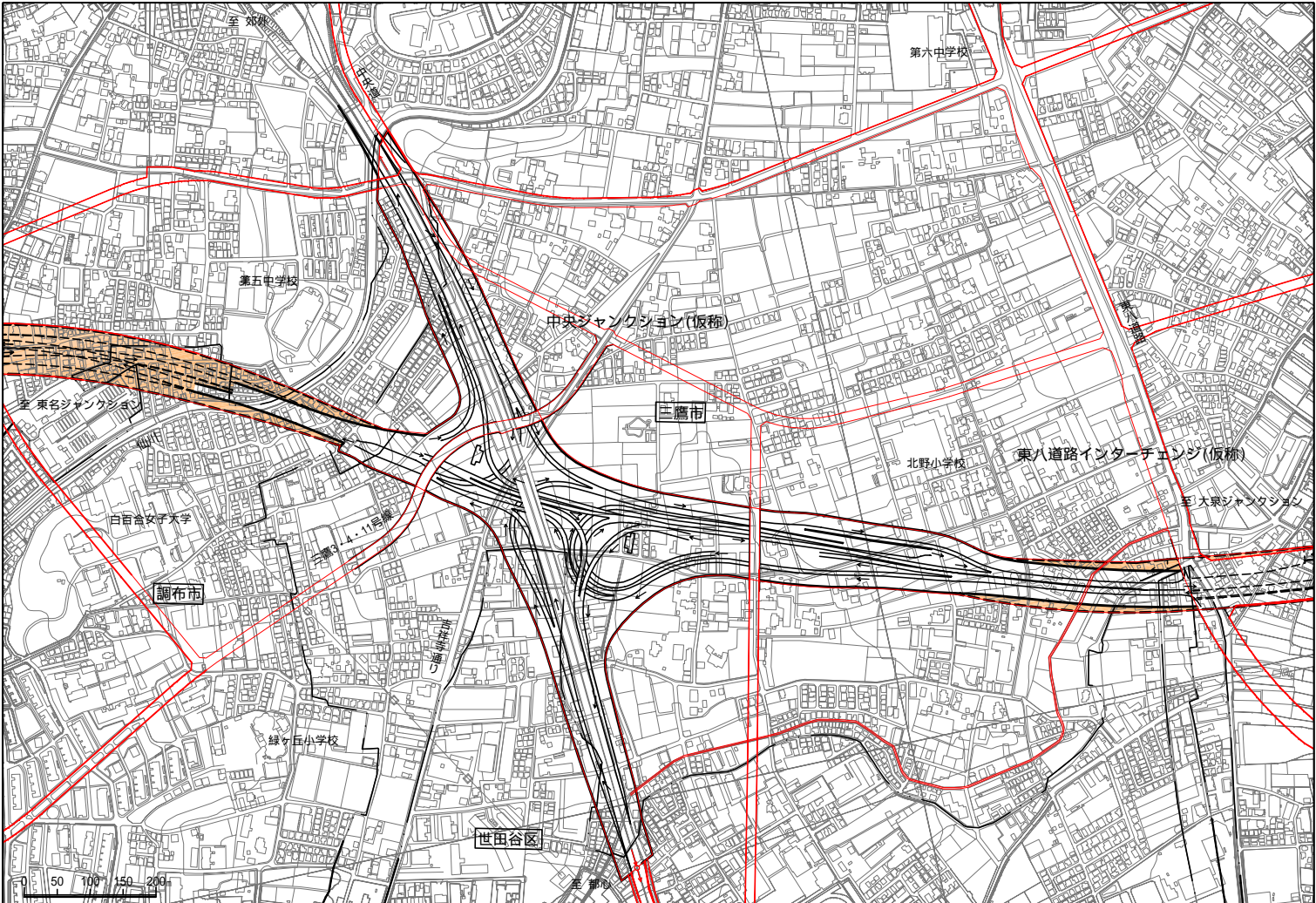


この図面の取り扱いについては、凡例・注意書きを参照。



この図面の取り扱いについては、凡例・注意書きを参照。



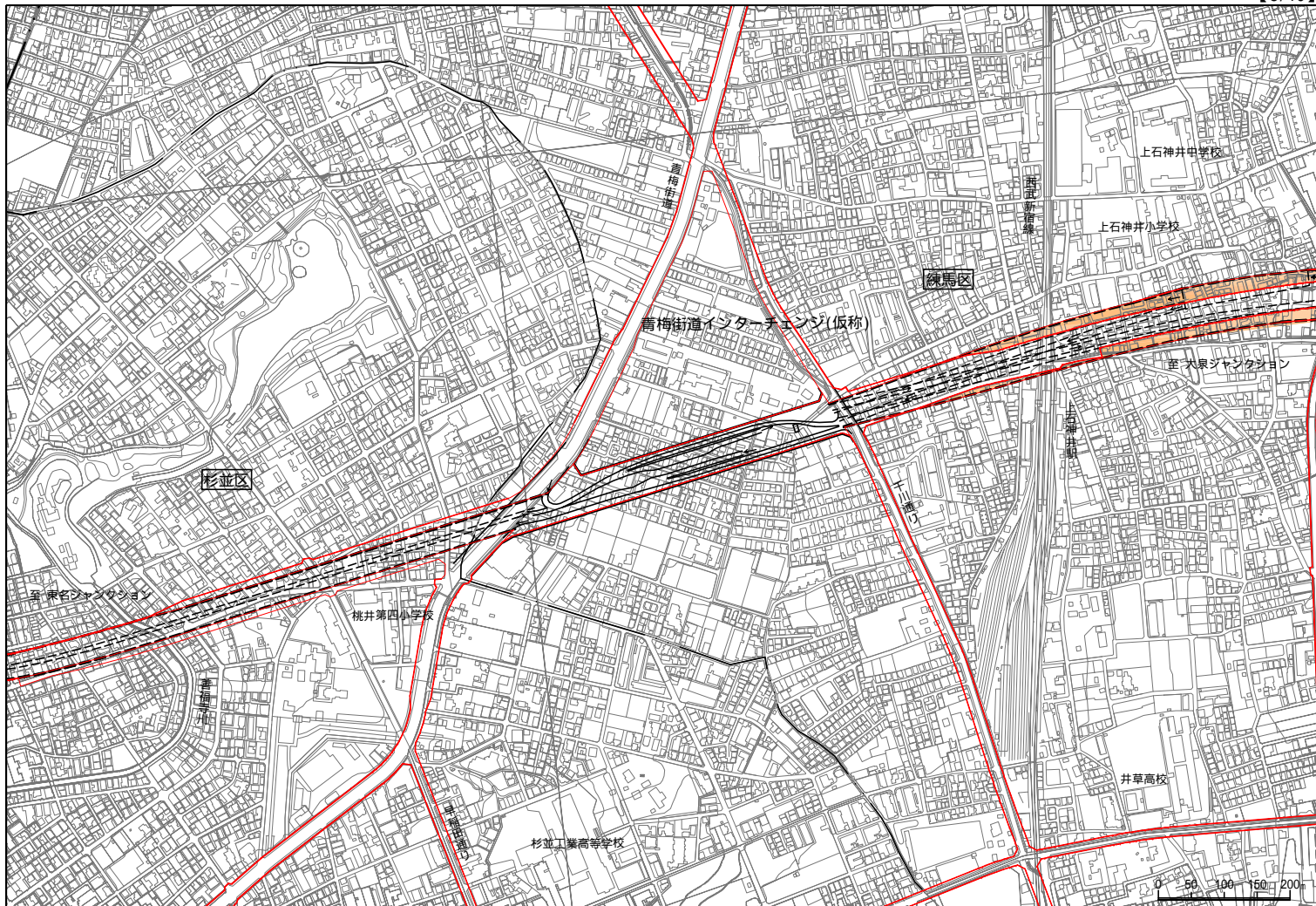


この図面の取り扱いについては、凡例・注意書きを参照。

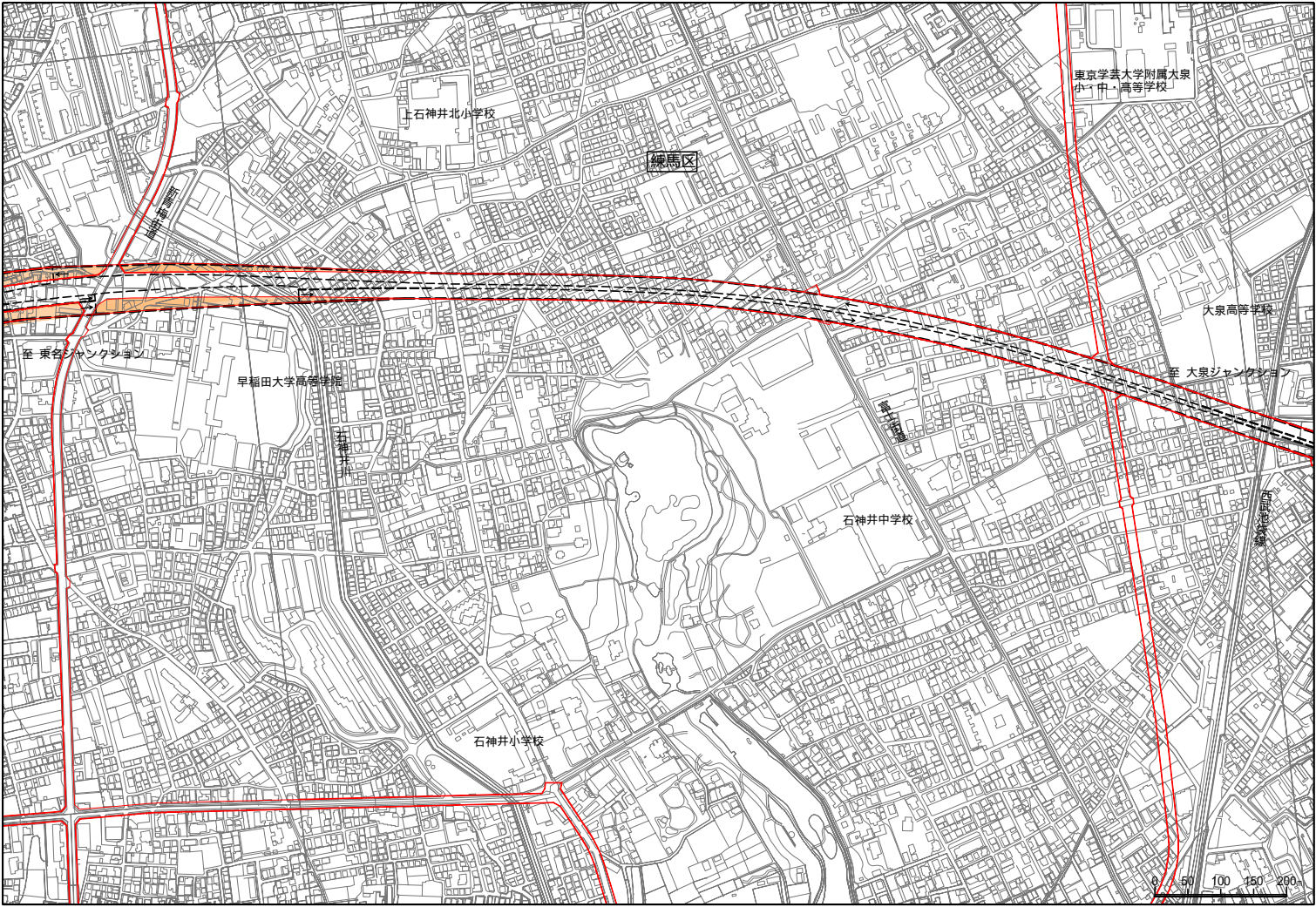


この図面の取り扱いについては、凡例・注意書きを参照。





この図面の取り扱いについては、凡例・注意書きを参照。



この図面の取り扱いについては、凡例・注意書きを参照。

